

市議会だより(No.187)掲載記事の訂正について

2024年8月1日発行の市議会だより(No.187)において、掲載内容に誤りがありました。おわびして訂正いたします。

【訂正箇所】 7ページ

6月定例会の常任委員会における審査の主な内容の「環境経済委員会」の欄

誤

環境経済委員会 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第1号）（環境経済委員会所管部分）を可決

農林水産業費において、イノシシやシカ等の有害鳥獣による農業及び生活環境への被害を防ぐための有害鳥獣対策費が計上されました。

委員会では、各自治会への有害鳥獣対策の周知方法、ワイヤーメッシュ柵設置後の被害の検証と対応状況について質すなど、慎重に審査しました。その結果、市民に対して状況に応じた支援をしてほしい、市内

全域の被害箇所を示した地図を公表するとともに、その地図を基にした対策を計画的に進めてほしい、有害鳥獣の侵入防止のための広域防護柵を設置するに当たっては、基準を策定するとともに、今後も事業を継続・拡充してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。



正

環境経済委員会 イノシシ等侵入防止柵の購入に係る議案を可決

第66号議案「財産の取得について」は、農業被害及び生活環境被害の軽減を図るため、イノシシ等侵入防止柵を購入しようとするものです。

委員会では、購入数量の妥当性、ワイヤーメッシュ柵の受け取りが負担になっていることから自治会に配達

を行う考えの有無、農業被害及び生活環境被害に係る関係部局との連携体制、生活環境被害が減少しないことへの今後の対応策について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。